

## 平成29年度労働問題セミナー

参加募集

近年、過重労働による過労死や過労自殺、健康障害が大きな問題となっています。こうした問題を解消する対策の一つとして、風通しのよい職場づくりやストレスマネジメントが有効ではないでしょうか。メンタルトレーニングの理論を活用した実習を通じて、仕事の効率アップ、組織のチームワークアップ、対人のコミュニケーションアップなどについてご講演いただきます！

～多くの方のご参加を、お待ちしております。～

### 【講演】『脳活性化による円滑なコミュニケーション ～職場を活性化しストレス軽減を！～』

講師 さとうひろし 佐藤浩氏



#### 《講師プロフィール》

近畿大学を卒業後、高校の社会科教員、四日市大学入試課長、教務課長を務め、四日市大学勤務時代に陸上競技部監督を20年務められました。大学退職後、長谷川式メンタルトレーニング法の株式会社シンパシ・ユニオンの社長として、企業や商工会、教育委員会や学校などで講演し、多くの方々の能力アップに貢献されました。その後、独立され、個人で講演やスポーツ指導にあたり、現在は母校である近畿大学陸上部の駅伝監督として選手育成に携わっておられます。

四日市大学監督時代には、東海地区で18位のチームを、11年の歳月をかけ、三重県で初めて全日本大学駅伝に出場へと導き、その後9年間連続出場させるという快挙を成し遂げられました。

- 【日時】平成29年7月13日(木) 14:50～16:30  
【場所】ピュアリティまきび(2F千鳥) 岡山市北区下石井2-6-41  
※ 公共の交通機関を御利用ください。  
【定員】先着100名様 (参加費無料)  
【主催】岡山県・岡山県労働協会  
【後援】岡山県中小企業労務改善集団協議会・一般社団法人岡山県労働基準協会


【参加方法】下記連絡先に、7月4日(火)までにお申し込みください。  
※ 入場券は発行しません。お申し込み後は、当日、直接会場にお越しください。  
※ 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

#### 【お申し込み・お問い合わせはこちらまで】

岡山県庁 労働雇用政策課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL(086)226-7386 FAX(086)224-2130  
e-mail:rosei@pref.okayama.lg.jp

## 目次

平成29年度労働問題セミナー	表紙	はやわかりハラスメント対策	9
岡山への就職を応援します! ①	2	社内のメンタルヘルス対策、できていますか?	9
岡山への就職を応援します! ②	3	平成29年度 県立高等技術専門学校における在職者訓練の計画	10
キャリアアップ講座	4	ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集	11
家庭教育企業出前講座	5	平成29年労使関係総合調査にご協力ください	12
「中小企業で働く皆さんを応援します」	6	「平成29年工業統計調査」を実施します	12
退職金は国がサポートする【中退共制度】をご活用ください。	6	くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準 認定マークが改正されました!!	13
障害者雇用促進アドバイザーを派遣します(無料)	7	労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインが定められました。	14
県労委の動き	7	雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります	14
平成29年「労働者の祭典」メーデーが開催されました	8	岡山労働局雇用環境・均等室の助成金(平成29年度)	裏表紙

 岡山県労働雇用政策課

# 学生の皆さんへ 岡山への就職を 応援します!



岡山県内企業のインターンシップや合同就職面接会など、学生の就職活動に役立つ様々な情報をお届けします。

まずは、岡山県企業人材確保支援センターのホームページから登録を行ってください。

<http://www.job-agency-okayama.jp>

保護者の方も  
登録することが  
できます。

岡山県企業人材確保支援センター

Q 検索



岡山県労働雇用政策課

お問い合わせ：TEL.086-226-7391 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6



## 登録の流れ



STEP  
1

就活情報が  
こんなに  
たくさん!

岡山で  
就職したい  
学生の皆さん  
ぜひ登録を!

岡山県  
企業人材確保支援センターの  
ホームページへ  
アクセスしてください。  
<http://www.job-agency-okayama.jp>

岡山県が提供する  
サービスだから  
安心だ

ここから  
登録するのね

「学生の方・保護者の方へ」  
というメニューからそれぞれの  
登録画面に進んでください。

STEP  
2

簡単に登録  
できるんだ

注意事項などを確認の上、  
情報の登録を  
行ってください。

STEP  
3

登録完了!

登録完了です。  
岡山県からメール等で  
就職に役立つ情報をお送りします。

就活情報満載

STEP  
4



学生の方・保護者の方

登録  
就職活動に  
役立つ様々な情報  
岡山県内企業の  
インターシップや  
合同就職面接会情報など  
情報



岡山県

- 大学・大学院・短大・高専・専門学校の学生の方および既卒の方で、岡山県での就職を希望される方であれば、県外出身の方でも登録することができます。
- 保護者の方でも登録することができます。
- 1年ごとに情報の再登録が必要になります。再登録の時期については、登録者の方に対して別途ご案内いたします。

W i t h 平成29年度 ウィズセンター チャレンジ支援事業

受講生募集!

女性限定!

24日で資格を取ろう!

無料!!

# キャリアアップ講座

アビリティ編  
(4日間)

「働く前に知っておきたいワークライフセミナー」

- ビジネスマナー ●社会保険・税金・労働契約
- 応募書類の書き方 ●面接対策 ●ハローワークの利用の仕方 等

スキル編  
(20日間)

エクセル検定3級合格を目指したパソコン講座  
&仕事以外でも使えるパワーポイント入門講座

- 応募資格 結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で24日間出席できる方
- 受講料 無料 (教材費・検定受験料は実費負担)
- 定員 各会場 15名 (応募者が定員を超えた場合は選考により決定)

	申込受付期間	受講期間	会場
津山	平成29年 5月10日(水) ~5月31日(水)	平成29年6月7日(水)~7月15日(土) 期間内の水~土曜日(24日間) 10:10~16:00	アビリティ編・スキル編 津山男女共同参画センター 「さん・さん」 (津山市新魚町17 アルネ津山5階)
岡山	平成29年 8月4日(金) ~8月26日(土)	平成29年9月5日(火)~10月13日(金) 期間内の火~金曜日(24日間) 10:00~16:00	アビリティ編・スキル編 岡山市内(会場未定)
倉敷	平成29年 12月5日(火)~ 平成30年 1月6日(土)	平成30年1月16日(火)~2月23日(金) 期間内の火~金曜日(24日間) 10:00~16:00	アビリティ編・スキル編 倉敷市男女共同参画推進センター 「ウィズアップくらしき」 (倉敷市阿知1-7-1-603 天満屋倉敷店6階)

公開講座

平成29年6月10日(土)

申込締切  
6月7日

社会保険労務士に聞く  
「労働契約」「年金・税金・保険」

- 受講料 無料 ●定員 30名 ●会場 津山男女共同参画センター

申込は  
こちら

ウィズセンター (岡山県男女共同参画推進センター)

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ 6階 TEL (086) 235-3307  
開館時間: 火~土曜日 9:30~18:00、日曜日 9:30~17:00 休館日: 月曜日、祝日、年末年始



平成29年度 岡山県教育委員会 県教育委員会が講師の派遣費用と  
コーディネートをサポートします。

家庭教育はすべての教育の出発点です!

# 家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいただくことで、  
社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球!

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に、  
家庭教育に関する出前講座を実施します。ぜひ、御活用ください。

県教育委員会が  
講師を派遣!



岡山県  
「ばっちり!モグモグ」  
生活リズム向上  
マスコットキャラクター

## 1 内容

講座内容については、御相談の上で決定します。  
※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。

## 2 講師

大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など

## 3 対象者

企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など

## 4 期間

平成29年5月～平成30年2月

## 5 申込み

- ①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。
- ②申込書を御提出いただきます。  
※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

## 6 その他

企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。  
会場として、企業内の会議室等を御用意ください。  
※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

## ★実績★

### 実施企業等

- ★株式会社瀬戸内海放送岡山本社 (H23～H28)
- ★株式会社アルファ (H24～H26)
- ★鏡野町商工会女性部 (H24～H26)
- ★中谷興運株式会社 (H25)
- ★医療法人社団法人会金光病院 (H25)
- ★株式会社ピナン (H26)
- ★株式会社シーエム・エンジニアリング岡山支社 (H27～H28)
- ★ネットソリューションズ株式会社 (H28)
- ★株式会社システムズナカシマ (H28)

### 実施内容

- 【ワークショップ形式でも】
- ★「子育てのイライラと上手く付き合う親になろう」
- ★「大人と子どもとケータイ・スマホ」
- 【講義形式でも】
- ★「ケータイ・スマホ（画面越し）の不自由な人間関係～知っておきたいトラブルの実態と家庭での対応策」
- ★「子育て期のワーク・ライフ・バランス」
- ★「眠りの脳科学、早ね早おき朝ごはん、家庭も職場も元気やる気笑顔いっぱい!」

など

このほかにも、御要望の内容に合わせて講師を派遣します。

## 出前講座活用で社員の子育てをバックアップ!!

家庭教育はすべての教育の出発点!  
次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために!

\*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は**県が負担**します。

\*本年度、8団体程度への出前講座が可能です。**先着順**ですので、早めにお申込みください。

### お問い合わせ・申込み先 岡山県教育庁生涯学習課

住所:〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話:086-226-7597

F A X:086-224-2035

E-mail: [syogai@pref.okayama.lg.jp](mailto:syogai@pref.okayama.lg.jp)

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

## 「中小企業で働く皆さんを応援します」 少ない負担で充実の福利厚生！

中小企業で働く事業主と従業員の皆様に、個々の事業所では行うことのできない多彩な福利厚生サービスを提供するため、県内には5つの勤労者福祉サービスセンター・勤労者互助会が設立されています。

また、より多くの方々に充実したサービスを提供するため会員を募集しています。

### 1. お慶びにもお見舞いにも

お祝い事やご不幸があったときの各種給付金の支給

### 2. ゆとりを楽しむ

宿泊施設、レジャー施設等の利用助成、各種ツアーの割引あっせん等

### 3. 健康な明日のために

健康診断等の受診料の補助、健康関連施設の利用助成等

### 4. 自らを向上させる

生涯学習、自己啓発を支援、スポーツ、文化イベントの助成等

※他にも様々なサービスがあります。各団体ごとでサービス内容が若干異なります。

### ●詳しくは地域のサービスセンター・互助会へお問い合わせください●

団体名	連絡先	対象地域
(一財)岡山市勤労者サポートプラザ(ときめきプラザ)	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター(ほっと倉敷。)	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

## 半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、  
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211  
<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

# 障害者雇用促進アドバイザーを派遣します(無料)

岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等を対象に、相談や助言を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。

アドバイザーが障害者雇用を支援するためのアドバイスをを行います。

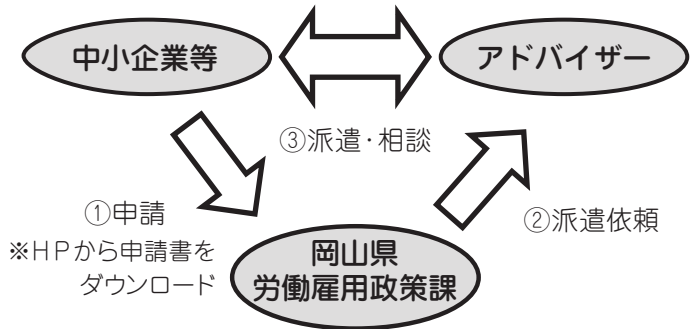
アドバイザーの事業所での職場見学など実地研修も行うことができます。

障害のある人の雇用を進めるために、どうぞご活用ください。

## <アドバイザー>

- 板橋 完樹さん  
【(有)岡山県農商 取締役会長】
- 岡田 勲さん  
【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】
- 時國 敦範さん  
【(株)栄エプラント 代表取締役】
- 萩原 義文さん  
【(NPO)就労継続支援A型事業所協議会 理事長】
- 藤田 芳男さん  
【藤田被服(有) 代表取締役】
- 牧野 光雅さん  
【(有)トモニー 総括部長】
- 薬師 浩司さん  
【(有)ヤクシ 代表取締役】

## <ご利用の流れ>



## お問い合わせ

### 岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
 電話：086-226-7386 FAX：086-224-2130  
 H P：http://www.pref.okayama.jp/page/detail-113668.html

# 県労委の動き

H28年12月1日~H29年3月31日

## 不当労働行為救済申立事件

- 平成26年第3号・平成27年第1号・平成28年第2号併合事件  
(不誠実団体交渉、支配介入)  
平成28年12月19日 第3回審問  
平成29年3月8日 第4回審問(結審)
- 平成27年第2号事件(団体交渉拒否、支配介入)  
平成29年3月30日 終結(命令交付)
- 平成28年第1号事件  
(不利益取扱、団体交渉拒否、支配介入)  
平成29年1月16日 第4回調査
- 平成28年第3号事件  
(不利益取扱、不誠実団体交渉、支配介入)  
平成29年1月20日 第2回調査  
平成29年3月16日 第3回調査
- 平成28年第4号事件  
(不利益取扱、団体交渉拒否、支配介入)  
平成28年12月1日 新規申立て  
平成29年2月28日 第1回調査



岡山県マスコット  
もち

## 調整事件

- D株式会社争議(平成28年第4号事件)  
〈調整事項〉暫定労働協約の失効等  
平成28年11月25日 使用者からあっせん申請  
平成29年1月11日 第1回あっせん(打切)
- E株式会社争議(平成29年第1号事件)  
〈調整事項〉暫定労働協約の失効等  
平成29年2月7日 使用者から調停申請  
平成29年3月13日 調停(不調)

## 個別的労使紛争事件

- A有限会社事件  
(損害賠償請求の取下げ及びパワハラに対する謝罪)  
平成29年1月26日 労働者からあっせん申請

～ 労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

### 岡山県労働委員会事務局

〒703-8278  
 岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎1階  
 電話 086-226-7563



# 平成29年「労働者の祭典」メーデー

## が開催されました



### 第88回岡山県中央メーデー

5月1日(月)、第88回岡山県中央メーデー[主催者団体：岡山県中央メーデー実行委員会]が五月晴れのもと、岡山市中区相生橋東詰の旭川河川敷にて開催されました。県内の37団体から組合員ら約400人が集い、集会を成功させました。澤田県労おかやま議長の開会宣言から始まり、次に、三上実行委員長が「長時間労働の規制と大幅賃上げこそが経済と長時間労働解消の道だ」と挨拶。そして、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」とするメーデー宣言が採択されました。

その後、参加者は「社会保障制度の充実を」などと書いたプラカードや横断幕を手に、デモ行進を行いました。

### 第28回岡山県中央メーデー

#### 2017家族ふれあいメーデー

5月6日(土)、連合岡山第28回岡山県中央メーデー[主催者団体：連合岡山・東部地域協議会(岡山・東備・玉野各地区協議会合同)]が産業別の36組織から約3,000人の結集のもと、岡山市北区北長瀬表町の岡山ドームで開催されました。金澤稔連合岡山会長は、挨拶で、「今まさに必要なのは、社会の底上げと格差の是正に取り組むことだ」と訴えました。そして、「長時間労働の是正、同一労働同一賃金の着実な進展」などを掲げたメーデー宣言を採択し、全員で「ガンバロー」を力強く三唱しました。

また式典後は、組合員や家族と集まった約10,000人の参加者などがイベントを楽しみ、出店された模擬店約50店は大いに賑わいました。





# は や わ か り ハラスメント対策〈セクハラ・マタハラ防止 最前線〉

DVD  
27分

## おすすめのポイント

ますます複雑化する職場の人間関係・・・ハラスメントはどこでも起こりうる深刻な問題です。本DVDでは、セクシュアルハラスメントやいわゆるマタニティハラスメントの事例をもとに、すぐわかる、よくわかるハラスメント防止の新常識を提供しています。新入社員から管理職まで幅広い層を対象とした研修教材としてご活用ください。



## 内容

### ●職場におけるセクシュアルハラスメントとマタニティハラスメント

### ●ハラスメントはなぜ問題か

ケース1 男性から女性へのセクシュアルハラスメント

ケース2 男性間のセクシュアルハラスメント

ケース3 性的マイノリティの方に対するセクシュアルハラスメント

ケース4 マタニティハラスメント 不利益取扱い

ケース5 マタニティハラスメント 同僚からのハラスメント

### ●ハラスメントを受けた場合、見た場合の対応

## お申込み方法

当財団の図書販売サイト  
(<http://jiwebook.shop-pro.jp>)  
からお申込みください。  
動画サンプルもご覧になれます。

- 賛助会員は2割引となります。
- 50本以上ご購入の場合は1割引となります。

定価30,000円(税別)



多様な力が活きる社会に  
**21世紀職業財団**

企画制作：公益財団法人 21世紀職業財団  
東京都文京区本郷 1-33-13 TEL. 03-5844-1665 <http://www.jiwe.or.jp>  
制作協力：特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ

## 社内のメンタルヘルス対策、できていますか？

岡山産業保健総合支援センターでは、企業のメンタルヘルス対策についての取り組みを無料で支援しています。メンタルヘルス不調の未然防止対策から職場復帰に向けた配慮等相談窓口を設置しています。

次のようなことでお困りではありませんか。

- 〈例〉 ・メンタル不調者を出さないための取り組みに、何から始めたらいいかわからない。  
→【事業場の体制整備を構築】  
・ストレスチェック制度の導入・定着・職場改善の方法を知りたい。  
→【個別訪問による支援】  
・休職中のメンタル不調者から職場復帰の申出があったのだが、復職にあたっての注意や必要な配慮を教えてください。  
→【精神科医によるメンタルヘルス特別相談日（毎月第1金曜日）】  
・メンタルヘルス対策の研修会を社内で行ってほしい。  
→【管理監督者研修／若年労働者研修】 等

専門知識を有した産業カウンセラーが、御社のメンタルヘルス対策のお手伝いをさせていただきます。お気軽にお問合せ下さい！  
(☎ 086-212-1222)



## 社員の健康の為に…研修会のお知らせ（参加無料）

6/5	月	13:30~15:00	企業のメンタルヘルス管理について
6/7	水	14:30~16:00	うつ病とその対応について
6/12	月	9:30~11:00	海外赴任者の身を守るために
6/14	水	14:30~16:00	ストレスチェック制度を解説
6/16	金	13:30~15:00	熱中症予防と、夏を元気に過ごすための工夫について
6/22	木	14:00~16:00	職域におけるストレスチェックの実際とメンタルヘルス対策について
7/6	木	14:00~15:30	めまいの労務管理について
7/14	金	14:00~15:30	産業保健・産業看護職の基本について ★産業看護職対象
8/2	水	14:30~16:00	不眠症の現状とその対応について
8/3	木	14:00~16:00	傾聴の意義と技法とカウンセリングプロセスについて

※会場は、岡山駅から徒歩7分「ビュアリティまきび」です。  
無料駐車場あり。  
※産業保健に携わる方なら、どなたでもご参加いただけます。  
事前申し込みをお願いします。

お問合せ・申込は・・・岡山産業保健総合支援センター

検索

## 平成29年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画

■ 在職者訓練とは

在職労働者の方々を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門校において実施する職業訓練です。訓練科ごとに多様な訓練コースを設定し、比較的短期間の職業訓練を行っています。主として、技能検定等の公的資格など技能向上を目指したコースを計画しています。

- ・受講申込み ご希望のコースの申込等につきましては、各専門校に直接おたずねください。
- ・受講料 いずれのコースも無料です。ただし、実技材料を一部負担していただく場合があります。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門校 ☎086-424-3311

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間数	延べ実施日数	実施予定月
			学科	実技				
設備工事	新規採用者訓練	管工事に従事する新規採用者のための講習	●		10	18	3	4
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		50	18	3	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	30	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	30	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習	●		20	12	2	1
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習	●		20	12	2	1
アーク溶接	アーク溶接基本	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得		●	10	15	2	7
	アーク溶接特別教育	アーク溶接特別教育講習	●	●	15	21	3	10
左官施工	左官施工作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	15	2	7
建築塗装	建築塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	40	14	3	6
	鋼橋塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	14	2	12
オーダーメイド	婦人子供注文服製作	技能検定受験のための事前講習		●	10	15	2	6

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校 ☎0868-26-1125

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間数	延べ実施日数	実施予定月
			学科	実技				
電気工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	11
建築工事	大工事作業	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	12
CB工事	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業1級	技能検定受験のための事前講習	●	●	5	12	2	7
	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業2級	技能検定受験のための事前講習	●	●	5	12	2	7

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校美作校 ☎0868-72-0453

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間数	延べ実施日数	実施予定月
			学科	実技				
自動車点検	低圧電気取扱特別教育	EV,HVの点検に関する特別教育	●	●	20	12	2	12

(注) なお、本計画において申込者が少ない等、都合により開講できないことがありますのでご了承下さい。

■ お問い合わせ

上記高等技術専門校又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387へ



ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

平成27年度就職率

91.8%

まるで現場のような  
施設設備

長年蓄積したノウ  
ハウとカリキュラム

経験豊かなスタッ  
フによるサポート



ものづくり分野への就職をめざすみなさま、  
ポリテクセンター岡山が、  
あなたの就活に伴走します。

◆ 訓練科名等

訓練科名（訓練期間）	入所月及び定員			
	7月	8月	9月	10月
CAD・NC機械科	15			15
生産管理技術科			15	
溶接技術科	15			15
電気・通信施工技術科	18			18
住宅リフォーム技術科		18		
電気設備技術科【7ヶ月間】		10		
電気設備技術科【6ヶ月間】			15	

・対象は、求職中の方（ハローワークで求職申込をしている方）です。  
・電気設備技術科は、概ね45歳未満の方が対象となります。7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。また、7ヶ月間コースは6ヶ月目に、6ヶ月間コースは5ヶ月目に、1ヶ月程度の企業実習があります。

- ・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ・ほとんどの方が初心者（未経験者）です。幅広い年齢の方が受講されています。
- ・女性の方も多数受講されています。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日
7月	4月10日～6月1日	6月9日	7月4日	12月28日
8月※	5月9日～7月13日	7月21日	8月2日	1月31日
9月	6月12日～8月16日	8月24日	9月1日	2月28日
10月	7月10日～8月31日	9月8日	10月3日	3月30日

・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。

- ・定員に満たない場合は、申込期間を延長することがあります。
- ・訓練は、平日の9:25～16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。
- ※ 8月入所のうち、電気設備技術科【7ヶ月間】の修了日は、平成30年2月28日です。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時
7月	5/16・23・30の10:00～11:50
8月	6/13・20・27の10:00～11:30
9月	7/11・18・25の10:00～11:30
10月	8/17・22・29の10:00～11:50

- ・直接当センターにお電話でお申し込みください。
- ・その入所月の科全科が、見学説明会の対象となります。
- ・見学説明会終了後、個別相談を承ります。
- ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部  
岡山職業能力開発促進センター（愛称 ポリテクセンター岡山）  
〒700-0951 岡山市北区田中580  
TEL 086-241-0940（平日：9:00～17:00）  
URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指す求職者の方を支援しています。

（お願い）お越しの際は、駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

## 平成29年労使関係総合調査にご協力ください

平成29年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は厚生労働省が労働組合及び労働組合員の産業、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての労働組合を対象として昭和22年以降毎年実施しているものです。

### 平成28年集計結果の概要

#### 労働組合数及び組合員数

県内の労働組合数は843組合で、その組合員数は149,779人で前年より組合数は6組合減少、組合員数は1,258人増加しています。推定組織率は18.6%で、前年と同じです。

区 分	平成28年	平成27年	増 減
労働組合数	843 組合	849 組合	△ 6 組合
労働組合員数	149,779 人	148,521 人	1,258 人
推定組織率	18.6 %	18.6 %	0.0

- ・ 推定組織率＝県労働組合員数 / 県推定雇用者数
- ・ 推定雇用者数＝県内常用雇用者数＋県内臨時雇用者数(H26 経済センサス)×当該年6月雇用指数 / H26.7月雇用指数

※集計結果はホームページにも掲載しています。

全 国 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/16/index.html>  
 岡山県 <http://www.pref.okayama.jp/page/497349.html>

## 「平成29年工業統計調査」を実施します

- 経済産業省、県、市町村では、工業統計調査を平成29年6月1日現在で実施します。
- 本調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。
- 本調査は、重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。
- 調査をお願いする製造事業所には、5月から6月にかけて統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から直接郵送で届きます。ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。



工業統計キャラクター コウミちゃん

ホームページのご案内 <http://www.meti.go.jp/statistics/>  
<http://www.pref.okayama.jp/page/512224.html>

経済産業省・岡山県及び県内市町村からのお知らせです



## くるみん認定、プラチナくるみん認定

の認定基準・認定マークが改正されました!! (2017年4月1日から適用)

くるみん認定、プラチナくるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が子育て支援のための行動計画の策定や計画に定められた目業達成等の基準を満たした場合に受けることができます。

2017年4月1日から、新しい認定基準を満たした場合、より高い基準を満たした企業として、新しいくるみん認定マークが付与されます。

認定を取得すると、子育て企業であることをPRでき、イメージアップや優秀な人材の確保・定着、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上等が期待できます。



新しいくるみん認定マーク

### 認定基準の主な改正ポイント

#### 労働時間の基準を追加



法定時間外労働時間等の実績に係る基準が新しくなりました。以下の2つの基準を満たす必要があります。

- ①フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
- ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者ゼロ

#### 男性育休取得率はより高い目標へ



男性育休取得率の認定基準が、「1人以上」から「7%以上」になりました。

#### 「関係法令に違反する重大な事実」の範囲を拡大



「関係法令に違反する重大な事実がないこと」という認定要件に、「労働基準関係法令の同一条項に複数回違反」等が追加され、対象企業の法令違反をより厳しく確認するようになりました。

#### 育休以外の男性の育児も評価



男性育休取得率にかえて、男性の育児目的休暇取得等（企業が講ずる育児を目的とした休暇制度の取得率15%以上かつ育児休業取得者1人以上）でも認定基準を満たすことができるようになりました。

新しいくるみん認定・プラチナくるみん認定については、下記までお問い合わせください。認定基準等の詳細は、厚生労働省 HP トップページ>分野別の政策>注目のキーワード>くるみんマークについて のページにも掲載されています。

岡山労働局雇用環境・均等室 指導係 TEL (086) - 225 - 2017

事業主の皆さまへ

**労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインが定められました。**

ガイドラインの主なポイント (平成29年1月20日策定)

使用者には労働時間を適正に把握する責務があること。

労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれている時間であり、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たること。

使用者の明示または黙示の指示があれば、自己啓発等の学習や研修受講をしていた時間も労働時間として取り扱わなければなりません。

使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録すること。

労働者の「実労働時間」と「自己申告した労働時間」に乖離がある場合には、実態調査を行う必要があります。

詳しくは、厚生労働省または岡山労働局ホームページでご確認ください。

お問い合わせは、岡山労働局労働基準部監督課まで(☎:086-225-2015)

すべての事業主の皆さま

**雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります**

「障害者の雇用の促進等に関する法律」を改正平成28年4月1日から施行

**Point 1 雇用の分野での障害者差別を禁止**

募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。

<募集・採用時>

◆単に「障害者だから」という理由で、求人への応募を認めないこと

◆業務遂行上必要でない条件を付けて、障害者を排除すること

<採用後>

◆労働能力などを適正に評価することなく、単に「障害者だから」という理由で、異なる取扱いをすること

など

<禁止される差別に該当しない場合>

◇積極的な差別是正措置として、障害者を有利に取り扱うこと

例:障害者のみを対象とする求人(いわゆる障害者専用求人)

◇合理的配慮を提供し、労働能力などを適正に評価した結果として障害者でない人と異なる取扱いをすること

例:障害者でない労働者の能力が障害者である労働者に比べて優れている場合に、評価が優れている障害者でない労働者を昇進させること

◇合理的配慮に応じた措置をとること(その結果として、障害者でない人と異なる取扱いとなること)

例:研修内容を理解できるよう、合理的配慮として障害者のみ独自メニューの研修をすること

など



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

11370820 厚労01



## Point 2

## 合理的配慮の提供義務

事業主は、合理的配慮として、例えば以下の措置を提供していただく必要があります。

## ＜募集・採用時＞

- ◆ 視覚障害がある方に対し、点字や音声などで採用試験を行うこと
- ◆ 聴覚・言語障害がある方に対し、筆談などで面接を行うこと

## ＜採用後＞

- ◆ 肢体不自由がある方に対し、机の高さを調節することなど作業を可能にする工夫を行うこと
- ◆ 知的障害がある方に対し、図などを活用した業務マニュアルを作成したり、業務指示は内容を明確にしてひとつずつ行なったりするなど作業手順を分かりやすく示すこと
- ◆ 精神障害がある方などに対し、出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること

など

事業主には、これらの措置を、過重な負担にならない範囲で提供していただきます。

合理的配慮は障害者一人一人の状態や職場の状況などに応じて求められるものが異なり、多様かつ、個別性が高いものです。

したがって、具体的にどのような措置をとるかについては、**障害者と事業主とでよく話し合った上で決めていただく必要があります。**

合理的配慮は個々の事情がある障害者と事業主との**相互理解**の中で提供されるべきものです。

## Point 3

相談体制の整備、苦情処理  
紛争解決の援助

事業主は、相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備が求められます。また、事業主は、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

自主的解決が図れない場合は、都道府県労働局長が当事者からの求めに応じ、必要な助言、指導または勧告を事業主又は障害者に対して行うとともに、必要と認めるときは第三者による調停を行わせます。

ご不明な点は、お近くの都道府県労働局・ハローワークにお問い合わせください。

詳細については、厚生労働省ホームページ「障害者雇用対策」に関係資料を掲載中です。

URL : [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaihakoyou/shougaiha\\_h25/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/shougaiha_h25/index.html)

障害者雇用対策

検索



## 岡山労働局雇用環境・均等室の助成金（平成29年度）

○平成29年度に雇用環境・均等室で担当している主な助成金は、次のとおりです。

### 仕事と育児の両立

#### ■両立支援等助成金 出生時両立支援コース

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に育児休業（子の出生後8週間以内に開始する、連続14日以上（中小企業事業主は連続5日以上）の育児休業）を取得させた事業主に一定額を助成します。

#### ■両立支援等助成金 育休復帰支援コース

##### I 育休取得時・職場復帰時

中小企業事業主が、育休復帰支援プランを作成・導入し、プランに沿った取組により、①対象労働者に3か月以上の育児休業（引き続きであれば産後休業通算可）を取得させた場合【育休取得時】及び、②当該休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続勤務させた場合【職場復帰時】にそれぞれ一定額を助成します。

##### II 代替要員確保時

中小企業事業主が3か月以上又は90日以上の子育て休業を取得した者の代替要員を確保（育児休業期間中に3か月以上雇用）し、育児休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続勤務させた場合、一定額を助成します。

#### ■両立支援等助成金 再雇用者評価処遇コース

妊娠、出産、育児または介護を理由とした退職者について退職前の実績等を評価し、処遇の決定に反映させることを明記した再雇用制度を導入後、制度に基づき、離職後1年以上経過している対象労働者を再雇用し、無期雇用者として一定期間継続雇用した場合に助成します。

### 最低賃金引上げ

#### ■業務改善助成金（平成28年8月24日改正）

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。

##### 【主な支給要件】

- ①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後6か月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。
  - ②生産性向上のための機器・設備の導入などを行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輻など、社会通念上当然に必要な経費は対象外です）。
- ※「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象になります。

### 仕事と介護の両立

#### ■両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

介護離職防止及び仕事と介護の両立支援のため、アンケートによる実態把握、制度の見直し、社内研修、相談窓口の設置及び周知等に取り組み、かつ、介護支援プランを作成・導入し、プランに沿った取組により、対象労働者に①連続1ヶ月以上又は合計30日以上の子育て休業を取得させ原職等に復帰させた場合、又は②連続3ヶ月以上又は合計90日以上の子育て制度（短時間勤務・残業免除・時差出勤・深夜業制限）を利用させた場合に、それぞれ一定額を助成します。

### 女性の活躍を推進

#### ■両立支援等助成金 女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に關する「数値目標」及び、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定して具体的に取組み、目標を達成した事業主にそれぞれ一定額を助成します。

### 働き方を変える

#### ■職場意識改善助成金

労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業事業主に、取組に要した経費（それぞれの目的に要した設備投資等）の一定率を助成します。

取組み内容により、次の①～⑤の5つのコースがあります。

##### ①職場環境改善コース

【所定外労働の削減・年休取得促進】  
（申請期限：平成29年10月16日）

##### ②所定労働時間短縮コース

【所定労働時間の短縮】  
（申請期限：平成29年12月15日）

※法定労働時間が週44時間が適用される事業場を有する事業主が対象です。

##### ③時間外労働上限設定コース

（申請期限：平成29年12月15日）

※36協定で特別条項を締結している事業場を有する事業主が対象です。

##### ④テレワークコース【テレワーク新規導入】

（申請期限：平成29年12月1日）

※問い合わせ、申請先はテレワーク相談センターとなります。（TEL：0120-91-6479）

##### ⑤勤務間インターバル導入コース（平成29年新設）

（申請期限：平成29年12月15日）

※休憩時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入する事業場を有する事業主が対象です。

○それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に岡山労働局 雇用環境・均等室あて問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎

TEL：086-224-7639 FAX：086-224-7693

